

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車 種	普通乗用自動車（ハイブリッド自動車）
ミッション	A T又はC V T
台 数	1 台
総排気量	ガソリン 2,000CC 以下 （ハイブリッド）
乗用定員	7 人以上
ドア数	5 枚
車体カラー	標準設定色（契約業者との打合せにより決定）
指定文字等	なし
装備品（別紙可）	エアコン、エアバッグ（運転席・助手席）、カーナビ、全方位モニター、サイドバイザー、標準工具、消火器、フロアマット、リモコンオートスライドドア（助手席側のみ）、タイヤチェーン、ドライブレコーダー（前後）
特別装備	なし
例示車種	メーカー、車名、グレード
	トヨタ ノア ハイブリッド S-G FF
	ホンダ ステップワゴン e:HEV AIR FF
	日産セレナ e-POWER 2WD
横浜市グリーン購入の 推進に関する基本方針	適合 ・ 非該当または不適合でも可（どちらかに○）
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 10,000 km
	ドライバーの状況 : 複数人
	九都県市指定低公害車
	車体サイズ : 全長5,000mm 以下、全幅1,850mm 以下、全高2,000mm以下
	神奈川県陸運事務所への車両登録及びそれに付随する車庫証明、車両検査は賃貸人において行う。

庁用車

- 2 物品納入期限 令和7年3月10日
- 3 借入期間(初年度分) 令和7年3月1日から令和7年3月31日まで
- 4 借入月数(初年度分) 1か月
- 5 予定借入期間 7年間
及び最終日 令和14年2月29日
- 6 物品保管場所
所在地 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9
名 称 横浜市保土ヶ谷区福祉保健センター福祉保健課
T E L 045-334-6313

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等
が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開
始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終
日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害
賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負
担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。

再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9

担当者 保土ヶ谷区福祉保健センター福祉保健課 T E L : 045-334-6311

F A X : 045-333-6309